

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
農業委員会名：深浦町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月末現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	544
自給的農家数	274
販売農家数	270
主業農家数	46
準主業農家数	62
副業的農家数	162

	農業者数(人)
農業就業者数	351
女性	163
40代以下	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	50
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	6
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠	計		
			普通畠	樹園地	牧草畠
耕地面積	815	648	—	—	—
経営耕地面積	587	345	337	1	8
遊休農地面積	37	22	—	—	—
農地台帳面積	986	568	568	—	—
					1,554

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 3月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	12	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,460ha	810.2ha	55.1%
課 題	農地の利用集積は行われているものの、零細農業者が多いため、引き続き担い手への利用集積を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 827ha (うち新規集積面積 20ha) 目標設定の考え方:深浦町農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針による
活動計画	7月 広報誌を利用し、制度のPRを図る。 12月 リーフレット等の配布 2月 リーフレット等の配布

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2ha	0ha	0ha
課 題	当町は、中山間地であり、農地の集約が進まないため、新規参入しづらい傾向にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	農林水産部局と連携、協力のうえ、就農相談から就農、経営定着まで多段階で就農者を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,519ha	遊休農地面積(B) 59ha	割合(B/A×100) 3.9%
課 領	耕作による再生の割合は年々減少しており、荒廃農地Bへの進行傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha 目標設定の考え方:前年度までの遊休農地の再生面積から設定。		
	調査員数(実数) 36 人	調査実施時期 7月～9月	調査結果取りまとめ時期 7月～2月
農地の利用状況 調査	調査方法 深浦町農地利用状況調査員設置要綱・深浦町農地パトロール(利用状況調査)実施要領・深浦町遊休農地等の利用意向調査等の手続き規定により実施。		
	農地の利用意向 調査	実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,460ha	違反転用面積(B) 0ha
課 領		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロール等により、無断転用の防止を図る。 また、広報紙等で周知啓蒙を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入